

報告第1号 藤沢市情報公開条例の運用状況について

(議案書(第2冊) 1～4ページ)

この報告は、藤沢市情報公開条例第33条の規定により報告するものでございます。

1の利用状況でございますが、利用者数につきましては、公開請求をされた方、市政情報コーナーや文書館市民資料室における閲覧、有償刊行物を求められた方の合計で、5,366人となっております。

また、公開請求件数は77件、資料等の情報提供件数は3,646件で、合計は3,723件でございます。

2の公開請求の処理状況につきましては、承諾が6件、一部承諾が49件、請求された文書の不存在等による拒否が19件、却下が0件、取下げが6件、審査中が0件の合計80件でございます。なお、承諾のうち括弧書きの1件及び一部承諾のうち括弧書きの2件は、令和元年度に公開請求があり、令和2年度に当該決定をしたものでございます。

3の公開請求の請求者内訳でございますが、市内に住所を有する個人が51人、市内の法人等の団体が2、その他のものとして、具体的には市外の個人及び法人となりますが、24となっております、合計77件でございます。

4の公開請求の実施機関別内訳でございますが、市長部局に対するものが69件、教育委員会が6件、その他の実施機関が合わせて2件で、合計77件となっております。個別の内訳については、記載のとおりでございます。

5の公開請求・情報提供の分野別内訳でございますが、公開請求につきましては、行政一般についてが46件と最も多く、全体の約60%を占めております。

また、情報提供につきましては、郷土資料など文化に関するものが1,336件で最も多く、全体の約37%、次いで都市計画図や道路図面など都市基盤に関するものが664件で、全体の約18%を占めております。

6の不服申立て状況につきましては、公開請求に対する非公開等の決定に対して提起された不服申立てが、2件ございました。

また、不服申立ての処理機関である情報公開審査会の審査状況でございますが、年度中に審査会に対してなされた諮問は2件で、年度末の時点で審査中の件数は1件、年度中に答申いただいた件数は7件となっております。

答申件数7件のうち括弧書き6件につきましては、令和元年度中になされた不服申立てに係るものでございます。

7の会議の公開状況につきましては、庁内各課等が所管する審議会等の会議の開催総数は752回、このうち

公開対象の会議が 224 回で、全部公開が 196 回、一部公開が 28 回でございました。

報告第2号 藤沢市個人情報保護に関する条例の運用

状況について（議案書（第2冊）5～7ページ）

この報告は、藤沢市個人情報保護に関する条例第57条の規定により報告するものでございます。

1の個人情報取扱事務登録状況につきましては、条例第9条の規定により、市長等の実施機関が個人情報を取り扱う事務を新たに開始、変更、廃止する場合には、当該個人情報を取り扱う事務を登録することとなっております。令和元年度末の登録数は、表の右下のとおり、合計で1,306件でございます。

実施機関ごとの登録状況につきましては、市長部局の開始22件、変更225件、廃止10件をはじめ、記載のとおりでございます。

2の自己情報開示等請求処理状況でございますが、(1)の開示請求の件数は152件、処理状況につきましては、承諾が92件、一部承諾が39件、請求された文書の不存等による拒否が15件、却下が0件、取下げが4件、審査中が3件となっております。なお、一部承諾のうち括弧書きの1件は、令和元年度に請求があり、令和2年度に当該決定をしたものでございます。

(2)の訂正請求、(3)の利用の停止等請求、(4)の目的外のための利用又は提供の中止等請求及び(5)の不服申立てにつきましては、案件がございませんでした。

3の藤沢市個人情報保護制度運営審議会への諮問状況でございますが、この審議会は、個人情報の本人以外からの収集や、目的外利用、コンピュータによる情報処理等を行う場合に、実施機関から諮問を受けて審議いただくもので、全体で61件の諮問があり、答申の結果につきましては、承認が60件、一部承認が1件でございました。

報告第3号 継続費繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市一般会計継続費）（議案書（第2冊）9～11ページ）

この報告は、令和2年度藤沢市一般会計継続費の繰越使用について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

継続費繰越計算書の2款 総務費 1項 総務管理費の辻堂市民センター改築事業費は、辻堂市民センター及び南消防署辻堂出張所改築に関する、令和元年度から令和3年度までの3カ年の継続事業で、そのうち、改築に伴う工事請負費につきましては、令和2年度予算現額は、17億3,327万2千円でしたが、電気設備の工事が予定の出来高に達しなかったため、3億2,753万5,740円を逡次繰越したもので、また、改築に伴う工事監理委託費につきましては、令和2年度予算現額は、3,020万7千円でしたが、受託事業者との協議により、全額を逡次繰越したものでございます。

9款 土木費 4項 都市計画費の藤沢駅周辺地区再整備事業費は、藤沢駅東西地下通路再整備に伴う工事請負費で、令和2年度から令和3年度までの2カ年の継続事業で、令和2年度予算現額は、4億7,102万円でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定の出来高に達しなかったため、2億8,261万2千円を逡次繰越したものでございます。

11款 教育費 2項 小学校費の鵜南小学校改築事

業費は、屋内運動場棟及び保育園棟の建設等に関する、令和2年度から令和4年度までの3カ年の継続事業で、そのうち、建設等に伴う工事請負費につきましては、令和2年度予算現額は、5億2,595万5千円でしたが、年度内に予定の出来高まで達しなかったため、4億2,220万3千円を逡次繰越したもので、また、建設等に伴う工事監理委託費につきましては、令和2年度予算現額は、1,023万9千円でしたが、同じ理由により、全額を逡次繰越したものでございます。

報告第4号 継続費繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費）（議案書（第2冊）

13～15ページ)

この報告は、令和2年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費の繰越使用について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、報告するものでございます。

継続費繰越計算書の1款 下水道事業資本的支出、1項 建設改良費の南部処理区管渠建設事業（辻堂南部放流管築造工事（その2））につきましては、令和元年度から令和3年度までの3カ年の継続事業で、継続費の総額は、12億7,145万円、令和2年度継続費予算現額は、前年度逓次繰越額を合わせまして、10億2,245万円でしたが、特殊機材の形状の検討や再設計等に時間を要し、予定の出来高まで達しなかったため、3億140万円を逓次繰越したものでございます。

報告第5号 繰越明許費繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市一般会計繰越明許費）（議案書（第2冊）17～

23ページ）

この報告は、令和2年度藤沢市一般会計繰越明許費を繰越使用することについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

この繰越使用に当たり、繰越明許の設定につきましては、昨年度の各市議会定例会におきまして、ご決定をいただいているところでございます。

繰越明許費繰越計算書の2款 総務費 1項 総務管理費の湘南台文化センター整備費は、プラネタリウム用プロジェクターの機器更新委託について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の1,650万円を繰り越したものでございます。

次に、7項 防災費の防災設備等整備事業費は、防災備蓄資機材等の整備について、年度内に納品が完了しないこと、市民配布用冊子の印刷梱包配布委託については、入札不調により着手が遅れ、年度内に完了しないことから、合計2,893万4,300円を繰り越したものでございます。

4款 民生費 1項 社会福祉費のいきいきシニアセンター施設整備費は、老人福祉センター湘南なぎさ荘のエレベーター更新工事について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと、老人福祉センターこぶし荘第1駐車場パーゴラの老朽化に伴う工事については、令和3

年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、年度内に完了しないことから、合計で全額の5,715万6千円を繰り越したものでございます。

次に、2項 子育て支援費の新型コロナウイルス感染症対応保育等従事者慰労金給付事業費は、2月補正で予算化したもので、全額の2億7,998万5千円を繰り越したものでございます。

5款 衛生費 1項 保健衛生費の乳幼児健診等事業費は、分娩前の妊婦に対するPCR検査費用を負担するもので、令和3年度に事業を実施することから、全額の2千万円を繰り越したものでございます。

次の新型コロナウイルスワクチン接種費は、ワクチン接種を医療関係団体に委託するための経費で、国の繰越処理に併せ、全額の20億8,124万4千円を繰り越したものでございます。

次の保健所運営管理費は、保健所等の情報ネットワークの無線化整備に要する経費で、2月補正で予算化し、全額の651万2千円を繰り越したものでございます。

次の感染症対策事業費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制の更なる強化を図るための経費で、8億2,726万円を繰り越したものでございます。

次に、2項 清掃費の最終処分場整備費は、女坂最終処分場集水塔の階段取替工事で、2月補正で予算化したことから、全額の2,295万7千円を繰り越したものでございます。

6款 労働費 1項 労働諸費のテレワーク等導入支援事業費は、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、テレワーク導入を推進する市内中小企業者及び共用型サテライトオフィス等の整備を行う企業者に対し補助金を交付するため、2月補正で予算化し、全額の1,600万円を繰り越したものでございます。

8款 商工費 1項 商工費の中小企業事業継続支援金は、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、国又は県の制度の対象外とされた中小企業者等を対象に支援金を支給するもので、2月補正で予算化し、全額の4億5,934万6千円を繰り越したものでございます。

9款 土木費 2項 道路橋りょう費の道路改修舗装費は、藤沢村岡線舗装打換工事で、国庫補助金の追加交付を受け、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、2,649万円を繰り越したものでございます。

次の道路施設改修事業費は、鵜沼歩行者専用道エスカレーター改修工事について、12月補正で予算化したもので、年度内に工期が確保できないこと、六会日大前駅他2駅エスカレーター改修工事については、早期改修の必要があり、2月補正で予算化したこと、道路照明灯点検委託については、国庫補助金の追加交付を受け、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、年度内の完了が見込めないことから、合計で全額の6,882万1千円を繰り越したものでございます。

次の市道新設改良費は、藤沢駅周辺自転車走行空間整備工事について、早期実施のため12月補正で予算化したこと、戸中橋線確定測量委託については、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、ともに年度内に完了しないことから、合計で1,603万740円を繰り越したものでございます。

次の自転車駐車場整備費は、（仮称）藤沢本町駅自転車駐車場整備工事及び（仮称）江ノ島駅自転車等駐車場整備工事について、9月補正で予算化したもので、年度内に工期が確保できないことから、7,687万5,800円を繰り越したものでございます。

次に、4項 都市計画費の健康と文化の森整備事業費は、健康と文化の森地区まちづくり事業化等推進委託について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、検討協議会の開催延期等により時間を要したため、年度内に完了しないことから、全額の3,476万4千円を繰り越したものでございます。

次の遠藤葛原線新設事業費は、事業用地取得に向けた地権者との交渉において、補償物件の移転等に関する調整に時間を要し、年度内に完了しないことから、全額の1億3,380万円を繰り越したものでございます。

次の健康の森保全再生整備事業費は、（仮称）遠藤笹窪谷公園建物新設・整備工事について、国の令和2年度補正予算による、社会資本整備総合交付金の内示を受け、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するも

ので、全額の2億8,442万7千円を繰り越したものでございます。

次の藤沢駅周辺地区再整備事業費は、藤沢駅北口排気塔補修工事で、外装材等の剥落の危険性があることが確認されたため、2月補正で予算化したもので、全額の3,869万8千円を繰り越したものでございます。

次の善行長後線街路新設事業費は、善行長後線（六会工区）造成及び擁壁築造工事で、国の令和2年度補正予算による、社会資本整備総合交付金の内示を受け、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、1億4,500万円を繰り越したものでございます。

次の鵠沼奥田線街路新設事業費は、鵠沼奥田線の予備設計委託で、小田急線との立体交差部の範囲や、現況の生活道路等との取付けなどに課題があることから、関係機関等との協議に向けた検討を行うため、2月補正で予算化したもので、全額の1,941万円を繰り越したものでございます。

次の公園改修費は、片瀬山公園トイレ改築工事について、国の令和2年度補正予算による、社会資本整備総合交付金の内示を受け、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、全額の3,912万5千円を繰り越したものでございます。

次の近隣・街区公園新設事業費は、吉野町公園整備に係る建物移転補償及び国有地の取得について、地権者等との調整に時間を要したこと、上藤が谷公園整備工事に

については、2月補正で予算化したもので、いずれも年度内に完了しないことから、合計で1億46万円を繰り越したものでございます。

11款 教育費 1項 教育総務費の教育情報機器関係費は、感染症対策に伴う子どもたちの学習保障支援のための情報機器の購入経費で、国の令和2年度補正予算の採択により2月補正で予算化し、4,720万円を繰り越したものでございます。

次に、2項 小学校費及び3項 中学校費の学校施設環境整備事業費は、学校施設環境改善交付金について、国の令和2年度当初予算による追加内示及び令和2年度第3次補正予算により事業採択されたことから、令和3年度に予定していた事業を前倒しして実施するもので、小学校12校、中学校6校の外壁・空調等の工事について、それぞれ9億4,818万6,800円、6億5,308万円を繰り越したものでございます。

次に、5項 学校給食費の給食室改修工事費は、大越小学校給食調理場等空調設備更新工事で、学校施設環境改善交付金について、国の令和2年度第3次補正予算により事業採択されたことから、2月補正で予算化したもので、全額の1,812万5千円を繰り越したものでございます。

次に、6項 社会教育費の公民館整備費は、済美館エレベーター改修工事について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の2,610

万2千円を繰り越したものでございます。

次の総合市民図書館整備事業費は、老朽化により不具合が生じている防火シャッター等の改修工事について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の1,549万9千円を繰り越したものでございます。

次に、7項 保健体育費のオリンピック開催準備関係費は、東京2020大会の業務委託に係る経費で、全額の2億4,175万7千円を繰り越したものでございます。

次のスポーツ施設整備費は、八部公園屋外プールサイド修繕工事等について、2月補正で予算化したもので、年度内に完了しないことから、全額の1億823万6千円を繰り越したものでございます。

報告第6号 繰越明許費繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費）（議案書（第2冊）25～27ページ）

この報告につきましては、令和2年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費の繰越使用について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

この繰越明許費の設定につきましては、本年2月議会において、既にご決定をいただいているものでございます。

繰越明許費繰越計算書の1款 1項 北部第二（三地区）土地区画整理事業費の翌年度繰越額につきましては、1億2,508万3千円としており、内容といたしましては、工事が2件で、1,287万6千円及び補償が8件で、1億1,220万7千円となっております。

繰越の主な理由といたしましては、工事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により、権利者との調整が遅れたことに伴い、適切な工期が確保できなくなったことによるものでございます。

また、補償につきましては、権利者との交渉に日時を要したことにより、年度内完了に至らないものにつきまして、繰り越したものでございます。

なお、完了時期につきましては、工事は7月末、また補償は、9月末までに完了する予定でございます。

**報告第7号 事故繰越し繰越使用の報告について（令和
2年度藤沢市一般会計事故繰越し）**（議案書（第2冊）28～
31ページ）

この報告は、令和2年度藤沢市一般会計事故繰越しを繰越使用することについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

事故繰越し繰越計算書の11款 教育費 2項 小学校費及び3項 中学校費の消耗器材文具費につきましては、児童及び生徒の机、椅子の購入にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外の生産工場が一部閉鎖されたこと、及びコンテナ滞留による輸送の遅れが生じたことにより、納入期限までの納品が見込めなかったため、それぞれ290万2,185円、384万4,060円を繰り越しましたが、4月2日及び4月19日付で納品が完了したところでございます。

報告第8号 予算の繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市下水道事業費特別会計）（議案書（第2冊）33～35ページ）

この報告は、令和2年度藤沢市下水道事業費特別会計の予算の繰越使用について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

予算繰越計算書の、1「地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額」1款「下水道事業資本的支出」1項「建設改良費」の南部処理区管渠建設事業につきましては、2件で1億6,278万1,147円、東部処理区管渠建設事業につきましては、2件で1億500万円、南部処理区ポンプ場建設事業につきましては、1件で1,801万4,913円、東部処理区ポンプ場建設事業につきましては、1件で1,317万8,000円、辻堂浄化センター建設事業につきましては、1件で1億285万円、大清水浄化センター建設事業につきましては、2件で4,830万円、相模川流域下水道建設事業につきましては、1件で1,341万1,000円を繰り越したものでございます。

これらの繰越につきましては、説明欄記載のとおり、国事業の進捗の遅れに伴い、下水道管の移設工事の着手が遅れたこと、また令和3年度実施を予定していた国庫補助事業について、国の令和2年度第3次補正予算に伴い前倒ししたことなどから、令和3年度に繰り越したものでございます。

なお、これらすべての事業は、令和4年2月末の完了を予定しております。

報告第9号 予算の繰越使用の報告について（令和2年度藤沢市民病院事業会計）（議案書（第2冊）37～39ページ）

この報告につきましては、令和2年度藤沢市民病院事業会計の予算の繰越使用について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

予算繰越計算書の、1「地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額」第1款「資本的支出」第1項「建設改良費」の医療総合情報システム整備事業につきましては154万円、医療器械等購入事業につきましては616万円を繰り越したものでございます。

これらの繰り越しにつきましては、説明欄記載のとおり、医療総合情報システム整備事業、医療器械等購入事業のいずれもオンライン診療にかかる整備において、事業の実施にあたり必要となるパソコンやネットワーク機器等、電子機器の調達の見通しが立たず、年度内の事業完了が見込めないことから、令和3年度に繰り越したものでございます。

なお、いずれの事業につきましても、令和3年7月の完了を予定しております。

**報告第10号 藤沢市民会館サービス・センター株式会
社の経営状況について**（（議案書（第2冊）40～41ページ・出

資団体等事業計画説明資料2～3ページ）

令和3年度の事業概要は、市民会館の舞台、電気、空調設備等の維持管理、操作、清掃その他関連業務の受託事業、食堂及び総合企画事業、並びに藤沢市から指定管理者として指定を受けた湘南台文化センターの管理業務でございます。

それでは、これらの事業を実施するにあたりましての収支についてご説明いたします。

収入につきましては、営業収入及び営業外収入を合計して、4億8,380万5千円でございます。

次に、支出につきましては、営業費、営業外費用及び決算振替勘定を合計して、4億7,393万7千円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の2ページ及び3ページに記載のとおりでございます。

報告第 1 1 号 一般財団法人藤沢市開発経営公社の経営

状況について (議案書 (第 2 冊) 4 2 ~ 4 5 ページ・出資団体等事業

計画説明資料 5 ~ 8 ページ)

収支予算の総括につきましては、1 経常収益は 9 億 3, 3 4 8 万 4 千円、2 経常費用は 1 0 億 6, 8 7 2 万 7, 5 1 9 円で、収益から費用を差し引いた 3 当期一般正味財産増減額は 1 億 3, 5 2 4 万 3, 5 1 9 円の減となり、9 正味財産期末残高は 1 5 2 億 5, 9 3 4 万 4, 0 8 8 円でございます。

実施事業会計の特定寄附の内訳でございますが、2 収益及び費用等の、(1) 経常収益は、計上がなく、(2) 経常費用は 2 億 3, 1 3 3 万 9, 5 1 9 円でございます。

その他会計の内訳でございますが、2 収益及び費用等の(1) 土地売却事業につきましては、ア 経常収益は 1 億 5, 7 5 0 万 5 千円、イ 経常費用は 1 億 6, 9 6 6 万 5 千円で、(2) ビル賃貸事業につきましては、ア 経常収益は 6 億 2, 6 2 8 万 4 千円で、イ 経常費用は 5 億 2, 4 8 6 万 3 千円で、(3) 土地賃貸事業につきましては、ア 経常収益は 1 億 3, 1 0 4 万 1 千円、イ 経常費用は 6, 5 5 0 万円でございます。

収益事業会計の駐車場事業でございますが、2 収益及び費用等の、(1) 経常収益は 1, 4 0 0 万円、(2) 経常費用は 9 4 9 万 2 千円でございます。

法人会計の内訳につきましては、2 収益及び費用等の、

(1)経常収益は465万4千円，(2)経常費用は6,786万8千円でございます。

詳細につきましては，出資団体等事業計画説明資料の5ページから8ページに記載のとおりでございます。

報告第 1 2 号 藤沢市土地開発公社の経営状況について

(議案書(第2冊)46～47ページ・出資団体等事業計画説明資料9～12ページ)

1の事業の概要といたしましては、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、市からの要請による土地の取得及び処分を行うもので、これらの事業に係る(1)土地の取得、(2)土地の売却、及び(3)土地貸付事業の面積につきましては、記載のとおりでございます。

2の収入及び支出の予算でございますが、(1)収益的収入及び支出につきましては、アの収入の主なものは、市への公共用地の売却収入で、イの支出につきましては、土地売却の原価、一般管理費等で、収入・支出ともに、総額は14億9,084万3千円でございます。

(2)資本的収入及び支出につきましては、アの収入は、金融機関からの長期借入金で、18億2,653万9千円、イの支出につきましては、公共用地等の土地取得費と長期借入金の元利償還金で、総額は27億8,053万9千円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の9ページから12ページに記載のとおりでございます。

報告第13号 株式会社藤沢市興業公社の経営状況につ

いて (議案書 (第2冊) 48ページ・出資団体等事業計画説明資料14
~15ページ)

令和3年度の事業の概要は、1点目といたしまして、し尿の収集運搬及び浄化槽の清掃業務でございます。2点目といたしまして、市からの委託を受けて実施しております可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ等の収集運搬、最終処分場の埋立て管理及び下水道管渠の清掃業務等でございます。

収入につきましては、営業収入、営業外収入及び負担金を合計して17億302万9,000円でございます。

支出につきましては、営業費の17億126万1,000円でございます。

詳細につきましては、出資団体等事業計画説明資料の14ページ及び15ページに記載のとおりでございます。

報告第14号 公益財団法人藤沢市まちづくり協会の経

営状況について (議案書(第2冊)49~55ページ・出資団体等事

業計画説明資料16~22ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は17億7,349万6,757円、経常費用は17億7,362万3,874円で、収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は883万8,217円の減となり、正味財産期末残高は、10億3,089万4,241円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、まちづくり推進事業につきましては、経常収益は3億7,780万424円、経常費用は3億9,666万9,489円でございます。

生きがい就労センター事業につきましては、経常収益は5,814万1,000円、経常費用は6,465万6,962円でございます。

シルバー人材センター事業につきましては、経常収益は9億6,956万8,000円、経常費用は10億55万4,054円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益は18万8,000円、経常費用は88万円、他会計からの振替額は1,888万5,377円でございます。

収益事業等会計の内訳でございますが、事務所ビルの賃貸事業につきましては、経常収益は7,625万

5,100円、経常費用は4,772万4,666円、他会計への振替額は1,082万1,322円でございます。

飲料水等の販売事業につきましては、経常収益は345万7,000円、経常費用は317万5,592円、他会計への振替額は11万3,312円でございます。

駐車場事業につきましては、経常収益は1億5,463万5,200円、経常費用は1億4,513万9,145円、他会計への振替額は360万7,107円でございます。

受託事業につきましては、経常収益は1億4,188万1,273円、経常費用は1億3,054万2,400円、他会計への振替額は434万3,636円でございます。

収益事業等会計共通につきましては、経常収益及び経常費用の計上はございません。

法人会計の内訳につきましては、経常収益は7,235万991円、経常費用は6,506万1,797円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の16ページから22ページまでに記載のとおりでございます。

報告第15号 公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経

営状況について (議案書(第2冊)56~61ページ・出資団体等事

業計画説明資料24~30ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は、32億607万9千円、経常費用は、32億5,756万1千円、収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は、5,348万2千円の減となり、正味財産期末残高は、7億6,456万8千円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、青少年の健全な育成を目的とする事業につきましては、経常収益は、15億2,021万3千円、経常費用は、15億4,683万8千円、他会計からの振替額は、116万8千円でございます。

市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業につきましては、経常収益は、13億2,143万円、経常費用は、13億6,927万2千円、他会計からの振替額は、1,794万6千円でございます。

芸術文化の振興を目的とする事業につきましては、経常収益は、1億5,017万6千円、経常費用は、1億5,085万9千円、他会計からの振替額は、2万6千円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益及び経常費用の計上はございません。

収益事業等会計の内訳でございますが、物品販売事業

及び駐車場管理運営事業につきましては、経常収益は、5,941万4千円、経常費用は、2,694万円、他会計への振替額は、2,260万円でございます。

次に、関係団体等交流事業につきましては、経常収益は、45万円、経常費用は、88万7千円、他会計からの振替額は、40万円でございます。

その他市受託事業につきましては、経常収益及び経常費用は、ともに1,547万6千円でございます。

法人会計の内訳につきましては、経常収益は、1億3,892万円、経常費用は、1億4,728万9千円、他会計からの振替額は、306万円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の24ページから30ページまでに記載のとおりでございます。

報告第16号 公益財団法人藤沢市保健医療財団の経営

状況について（議案書（第2冊）62～65ページ・出資団体等事業

計画説明資料31～40ページ）

収支予算の総括につきましては、1 経常収益は、9億7,847万1千円、2 経常費用は、10億757万7千円で、収益から費用を差し引いた5 当期一般正味財産増減額は2,910万6千円の減となり、11 正味財産期末残高は、8億6,419万3千円でございます。

次に、公益目的事業会計の内訳でございますが、1 健診・健康づくり事業につきましては、(3)ア 経常収益は、7億1,259万9千円、イ 経常費用は、7億2,852万6千円でございます。

2 介護保険事業につきましては、ア 経常収益は、8,255万6千円、イ 経常費用は、9,283万2千円でございます。

3 保険調剤薬局事業につきましては、(2)ア 経常収益は、3,293万6千円、イ 経常費用は、4,133万7千円でございます。

4 公益目的事業会計共通につきましては、(2)ア 経常収益は、8,776万3千円、イ 経常費用は、8,143万6千円でございます。

法人会計の内訳につきましては、2(1)経常収益は、6,261万7千円、(2)経常費用は、6,344万6千円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の
31ページから40ページに記載のとおりでございます。

報告第17号 公益財団法人湘南産業振興財団の経営状

況について (議案書 (第2冊) 66~70ページ・出資団体等事業計

画説明資料41~50ページ)

収支予算の総括につきましては、経常収益は、3億5,156万円、経常費用は、3億5,093万4千円でございます。収益と費用等を差し引きした当期一般正味財産増減額は556万円の増となり、正味財産期末残高は3億9,974万3千円でございます。

公益目的事業会計の内訳でございますが、産業支援事業につきましては、経常収益は、1億1,111万7千円、経常費用は、1億1,394万9千円でございます。

湘南勤労者福祉サービスセンター事業につきましては、経常収益は、1億1,718万6千円、経常費用は、1億2,709万円でございます。

公益目的事業会計共通につきましては、経常収益は、212万4千円、経常費用の計上はございません。

次に、収益事業等会計でございますが、公益目的達成受託等事業につきましては、経常収益は、4,179万3千円、経常費用は、2,534万6千円でございます。

給付事業につきましては、経常収益は、5,046万7千円、経常費用は、4,896万円でございます。

最後に、法人会計の内訳でございますが、経常収益は、3,038万4千円、経常費用は、3,710万円でございます。

詳細につきましては出資団体等事業計画説明資料の
41ページ以降に記載のとおりでございます。